

会 議 録

- 1 会議名
平成26年度 第1回阿賀野市スポーツ推進審議会
- 2 開催日時
平成26年3月13日（金） 午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 開催場所
笹神支所4階 委員会室2
- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・委員長：菊地 修市
 - ・副委員長：中島 善一
 - ・委員：遠藤 誠、遠藤 志野、波多野 清、北野 幸一、渡邊 笑子、
酒井 準一郎
 - （8人中8人出席）
 - ・市長：田中 清善
 - ・事務局：見原課長、星補佐、齋藤係長、上原係長（計4人）
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - (1) 報告案件（公開）
 - ① 平成26年度スポーツ推進事業実施状況について
 - (2) 協議案件（公開）
 - ① 平成27年度スポーツ推進事業計画について
 - ② 阿賀野市のスポーツ関係団体への補助について（体協・スポ少）
 - ③ 阿賀野市体育協会補助金交付要綱、阿賀野市スポーツ少年団補助金交付要綱について
 - (3) その他（公開）
- 6 傍聴者の数
0人
- 7 発言の内容
 - (1) ① 平成26年度スポーツ推進事業実施状況について
菊地委員長：平成26年度スポーツ推進事業実施状況についてということで事務局

から説明をお願いします。

上原係長：それでは、説明させていただきます。

(別紙、資料のとおり)

以上、報告をさせていただきます。

菊地委員長：平成26年度スポーツ推進事業実施状況について報告がありましたが、これについてご質問等がございましたらお願いします。

遠藤(誠)委員：ノルディックウォーキングですが、合併当初仙台から講師を呼んで研修会を開催し資格を取得したが、資格の継続にお金が掛かるのでそのままになっている人もいます。新しい考え方や技術も出てきているが、最新の情報を得る機会がない。新たに講習会の開催などの予定はありますか。

上原係長：スポーツ推進委員で今でも資格を継続している委員がいる。昨年講習会に参加して資格を取得した職員がいるので、その人たちから最新の技術の伝授は可能と思われます。

渡邊委員：総合型でもレクリエーション大会で体力測定を実施したが人集めが大変でした。

上原係長：体力測定ですが、去年はスポーツ推進委員を対象に実施しました。今年の水原総合体育館と笹神体育館のトレーニングルームの利用者と、日中の体育館定期利用者に案内し、日中と夜間の2回実施した。運動習慣がある方たちだが、継続して実施してほしいとの意見が多くありました。来年は一般市民を対象に実施したいと考えています。

菊地委員長：それでは先に進めさせていただきます。(2)協議事項 ①平成27年度スポーツ推進事業計画について説明をお願いします。

上原係長：それでは、説明させていただきます。

(別紙、資料のとおり)

菊地委員長：スポーツ推進委員の関係する大会については、来年度に向けて会議を開いて内容を詰めている最中です。

お聞きしたい点・いろいろな提案等、ご意見をお聞かせいただきたいと思えます。

酒井委員：子どもの体力向上支援事業とはどんなことをするのですか。

上原係長：キッズスポーツ教室、いろいろなスポーツ・チャレンジキッズ、親子遊び教室、親子お気軽登山などですが、子どもの頃の運動体験が将来にわたっての運動習慣に影響するという報告もあります。小学校5年生と中学校2年生を対象に体力測定を実施していますが、昨年度の結果では新潟県は全国でも5本の指に入っています。阿賀野市の場合、小学校5年生はすべての項目で全国平均を上回っていますが、1週間の運動時間が1時間未満の子が1番多くなっているのが問題です。またスポーツをす

る子としない子で2極化しており、中学2年の女子では1週間の運動時間が0～1時間という子が1番多くなっており、これをどうするかが課題です。運動を好きになるか嫌いになるかの境目が5歳くらいと言われています。5歳までは友達と体を動かすことが楽しいという感覚しかありませんが、5歳を過ぎて自分が周りの子と比べて劣っていた場合、運動を敬遠するようになってしまう傾向がありますが、小さい頃に運動は楽しいという経験をしていると、自分が劣っていても運動を続けていくようになるそうです。総合型クラブがこのような趣旨でキッズスポーツ教室を実施していましたが、これを4地区に拡大して広めていこうという、この取り組みに対して補助金を交付するものです。

渡邊委員：この事業の関係で5月に親子お気軽登山を計画しています。親子共々に引っ張り出そうということです。

上原係長：子どもの頃の運動体験が大人になってからの運動習慣につながるということですが、子どもの頃は運動が出来なくても運動が苦手な子ですまされますが、大人になってからは病気にかかりやすいとか、活力の低下、肥満、ロコモ、メタボなどの弊害が高くなるので、将来このようなことを防ぐ意味でも、子どもの頃の運動体験が大切になってくるということで、来年度から実施することとしました。

菊地委員長：スポーツ教室の指導者の資格は必要なのでしょうか。

上原係長：資格のある方に依頼して実施します。生涯学習課には指導者はいないので、総合型クラブに実施してもらい、その事業に対して補助をすることとなります。

中島委員：年少といのは何歳くらいですか。

上原係長：年中児、5歳くらいでしょうか。

中島委員：親と一緒にですか。

渡邊委員：一緒でも子供だけでもどちらでも。

中島委員：スポーツ推進委員が関わる事は出来ないのでしょうか。

渡邊委員：時間的に無理があるので、外部講師に依頼しています。

菊地委員長：何らかの形でスポーツ推進委員も関わっていただければ理想です。

上原係長：総合型が実施しているドイツで開発された手法コーディネーショントレーニングというのがあります。ドイツは日本より人口は少ないがオリンピックで日本よりメダルの数が多いのは、幼少からこういったトレーニングを実施している効果ではないかといわれています。

菊地委員長：では、協議事項のスポーツ団体への補助について説明をお願いします。

上原係長：体育協会とスポーツ少年団への補助金は昨年と同様であります。来年度総合型クラブが行う子どもの体力向上支援事業について、新たに補助

金を予定しています。これは田中市長の5つの施策のひとつである「子ども育成支援の充実」の取り組みです。文部科学省が実施している体力運動能力テストによると、昭和60年頃から身長・体重は増加しているにも関わらず、投てき力・跳躍力等のほとんどの運動能力が低下しています。身体能力の低下は将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加等を引き起こすことが懸念されています。また、運動する子としない子の二極化が進んでいます。幼少時の運動体験が大人になってからの運動習慣に影響するというデータもあります。阿賀野市でも中学2年生の女子では顕著になっています。これからは屋外で遊んだり、運動する楽しさを経験させ、スポーツ少年団への参加や、部活動への参加を促し、将来にわたってスポーツに親しむ習慣を作り、健康寿命の延長を期待するものです。

菊地委員長：補助金に関して意見等はないようですので次に進めます。社会体育関係の例規の改廃・創設について説明をお願いします。

上原係長：阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正ですが、水原中学校のグラウンドの工事が今年度で終了し、4月から学校開放としてグラウンドが使用できるようになります。ナイター照明は校庭の南北に16本ずつある防球ネットの支柱の上に、LEDの照明が設置されます。グラウンドの中心部で50ルクスとなる設計で、サッカーの練習程度は可能ですが、野球やテニスは想定しておりません。LEDとなり電気料金も下がり、ゾーン毎の分割点灯が可能となることから、利用料金の改定を提案しております。

次に、阿賀野市スポーツ大会出場選手激励費交付要綱の廃止ですが、平成19年度にスポーツ振興補助金（参加経費の補助）から激励費の支給とし、平成20年度から支給回数の制限を設け継続してまいりましたが、全国大会等で活躍した選手を評価する制度とになっていないため廃止するものです。

次に阿賀野市文化・スポーツ特別賞表彰の制定ですが、一律に支給していた激励費を廃止し、阿賀野市文化・スポーツ特別賞表彰を制定し、平成27年4月1日より施行します。文化・芸術等の振興や発展に寄与した個人や団体、または競技スポーツの全国大会等で入賞するなどの活躍をして、市民に夢と希望を与えた個人や団体を市が表彰することにより、阿賀野市の文化やスポーツの振興を図ることを目的とします。阿賀野市民または阿賀野市の出身者が活躍した事を積極的に情報発信することで、地域力・市民力の活性化と気運の醸成が期待でき、本人と本人を支えた家族の功績を讃えるとともに、後進の育成が喚起される事を期待す

るものです。子供たちが夢を見る・叶えることへの創造と実践が期待され、子供の健全育成に寄与するものと思われます。スポーツは人と人との交流・および地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生にも寄与するものであります。

菊池委員長：例規の改廃についてご意見をお願いします。

遠藤(志)委員：全国大会等で活躍した選手を評価する制度ではないとなっていますが、もともと全国大会に出場が決まった選手に支給していたものですよね。

上原係長：参加する人に一律に支給していましたが、全国大会に出場した中でも入賞するなどして活躍した人たちを積極的に広報していなかったもので、そういった人たちを評価することにより、後に続く子どもたちのやる気を引き出すことができるし、本人も市から表彰されることにより達成感ややる気の醸成を期待して、一律に支給していた激励費を廃止し、表彰制度に替えるという趣旨です。

遠藤(志)委員：出場が決まった時点ではなく結果で評価するというのでしょうか。

上原係長：全国大会等で優秀な成績を修めたということになります。

北野委員：激励費が出ないということですか。

上原係長：そうなります。

中島委員：今まではどれくらいありましたか。

上原係長：年間60件程度です。

中島委員：一回当たりの金額は。

上原係長：小・中学生が北信越以上で1人5,000円、団体に最高50,000円、全国大会で1人10,000円、団体に最高100,000円です。今年の予算は160万円です。件数は60件前後で推移しています。

波多野委員：理由が良くわかりません。副賞と書いてあるが具体的には何を贈るのですか。

上原係長：記念品を考えている。

中島委員：トロフィーとはメダルとか地域の特産品とかですか。

見原課長：内容については協議が必要です。

北野委員：大会に行くには経費がかかるので、少しでも足しになるようにということで頂いていたという認識でいたし、貰った子どもの親は助かったと思います。予算が無いというならそれまでですが、決定事項ですよね。

上原係長：はい。

波多野委員：決定ということですが、ここでの意見は反映されるのですか。

中島委員：あまりよく理解できません。評価する制度となっていないために廃止するのでしょうか。予算がないなら理解できますが、評価する制度となっ

ていないというのが理由としては理解できません。

見原課長：激励費ということですが、よく頑張ったね、これからも頑張るってね。というのが激励費の趣旨ですが、激励費の性格ではなくなっていました。市の補助金という形になっており、本来の意味の激励、子どもたちが意欲を持って頑張っていくような方法はないものかという観点から、表彰規定で表彰し、広報等で広くお知らせしながら気運を盛り上げていくことが本来の激励であって、それが補助金的な意味合いとなってしまったこともありまして、気運を盛り上げる仕組みはないものかと考えたのがそもそもの始まりです。

波多野委員：最初は補助金、それが激励費に変わったが現状はご存じの通りです。ならば奨励費でもよいし、そういう制度として残していただければ存続できます。激励費の廃止は議会で決まりましたが、スポーツ推進審議会では意見を述べたということをお願いしたいです。

北野委員：申請は大会前ということだったので行く前に申請すれば補助してくれるという認識でいたのですが、違ったということでしょうか。

上原係長：本来は大会に行く前に、頑張ってきてくださいという意味合いのものでしたが、大会結果と一緒に申請があったり、北信越と全国大会で金額が違うので様子見をして、全国大会に行けなかったからすでに終わっている北信越で申請をしたりという事例もみられました。全国大会等で優秀な成績を修めた人たちを表彰して地域の活力につなげていきたいというのが根本にあります。

中島委員：スポーツ少年団の広報でも、全国大会等で活躍した報告があるし、表彰制度もあるのでそれで十分ではないでしょうか。敢えて市が表彰規定を作ってまでやるよりは、北信越や全国大会に行くときに激励費があったほうが、親としてはかなり助かると思うし、私は補助金でいいと思うがいつの間にか激励費となり、それが廃止というのは理解できないのではなんでしょうか。緊縮財政でどうにもならないというのなら理解できるが、いままでやってきてそれなりに効果はあったと思います。

波多野委員：表彰要綱の中で、全国大会等で極めて優秀なとなっているのと、市が表彰するのは良いが、今までだとスポーツは体育協会が表彰してきたが、市のほうも何もしなかったわけではなく補助金・激励費の制度があり、スポーツをやっている子どもの親にとっては大きな意義があった。一気に替えるのは急すぎるのではないか。

菊池委員長：皆さまからの意見を聴かせてもらってきたが、事務局は今までの経緯を踏まえた中で、制度を変えるということになっていると思いますが、単に補助金、お金を支給するのではなく、表彰規定を作って副賞なりを

贈るという事になっていますが、皆さまからのご意見をお聞きしたなかで、改善の余地はあるのか、来年度、再来年度に向けてもっとよい方策を考えていくのでしょうか。

見原課長：子どもたちが夢と希望を持っていける制度となっているかは、常に見ていかなければならないと思っています。この制度が本来の趣旨にそっているかの見極めはしていかなければならないと思っています。

波多野委員：スポーツの表彰規定は今まではなかったと思いますが、文化の面はあったのでしょうか。文化の日に表彰式を実施していますが。

上原係長：それは市の褒賞規定での表彰です。

見原課長：教育とかボランティアとかをやった人たちを表彰してきました。文化面でいえば、民謡の全国大会で優勝したとかは今までありませんでした。それで今回文化を入れて文化とスポーツの表彰としました。

波多野委員：市の褒賞は国の褒賞と似ているのでしょうか。

見原課長：近いと思われます。地域の福祉等に貢献された方たちの表彰規定となっていると思われます。県展とかで入賞したとかの表彰は今まではありませんでした。

菊池委員長：何らかの場面できちんと説明は必要だと思います。今年度から子どもの体力向上支援事業にお金と使わせてもらうとかの説明がないと、理解できないと思われます。

波多野委員：議会もおっているし、教育委員会もおっているのですね。

見原課長：要綱なので議会の承認はいりませんが、予算が関係しているので議会に提案しています。委員長が言ったとおり、子どもの体力向上とかに予算を使わせていただきます。財政が潤沢ではないので、合併して10年が経過し、交付税も減っていきますのでその中で、試行錯誤し考えてきた事です。

波多野委員：いつぐらいまでに返事をもらえますか。

見原課長：20日で議会が終わり、予算関係は決まってしまうが、その後議事録が出されるという形になります、それを受けて意見もあろうかと思いますが猶予をいただきたいと考えております。

菊池委員長：全体を通して意見はありますか。

渡邊委員：20ページの右側は30分あたり千円となっているが、これは全部使った場合ですか。

上原係長：今までは全部点けるしかなかったのですが、30分あたり千円だったが、4つのゾーンに分割して点けることができるようになった。図面にある通りサッカーのグラウンドのほうは半分より広いので、それをカバーできるように10灯×2の料金を設定しています。テニスコート側は8灯つ

くようになっています。

北野委員：潮田玲子さんの講習会はどこからお金が出たのでしょうか。

上原係長：市から支出しています。

北野委員：プロダクションに入っているの、かなりお金がかかったと思いますが、子どもにどんなふうに接しているとかの講習だったら是非聞きたかったんですが、バドミントン関係に限られてしまうのはどうなのかなということと、一回に限らず何度もという事だったんですが、その辺はどうなっているのか、技術だけならプロダクションに入っていない人もいますと思います。

上原係長：あの時は観覧希望という事で、指導しているところを観覧席から見ることができたので、指導方法とかは見る事ができたと思います。

北野委員：知人が見に行ったので話を聞いたが、技術的な事はわからないという事でした。私は仕事で行けませんでした。

波多野委員：近くで聞いている子どもたちはわかったと思います。ふたつのグループに分けて何人かの補助役員がついて、コート毎に指導していました。子どもの目線で見ると憧れを持って見ている子がいて、やる気を引き出せたと思われま。

中島委員：予算は年度当初から計画していたのですか。

見原課長：予算は無かったのですが、生涯学習課の予算の中で工面した。価格交渉もし、体育協会からも支援してもらったと聞いています。

菊池委員長：予算はどれくらいかかりましたか。

上原係長：交通費は別で30万です。

菊池委員長：30万ということですが、子どもの目から見ると一流の人が来ないと得られるものではないし、呼んでこられたのはすごいことだし、テレビに出ている人が目の前にいけば刺激があるでしょう。

中島委員：バドミントンだけではなく他の種目で実施してもいいと思います。

北野委員：あれだけの人ならバドミントン以外の人にも伝えられると思います。

菊池委員長：バドミントン以外の人達も呼べたらいいと思います。例外ですが、ワッキーが県のレク大会で来たときにも、生で見ると全然違いました。生の姿を見て、声を聞くというのはどんな種目であれ刺激的だと思います。

波多野委員：体育施設の長期計画を示していただきたいのですが。

見原課長：施設に関しては公共施設再編整備で検討しておりまして、生涯学習の施設だけではなく総合的な検討をしています。素案を議会にお示ししておりますので、その後お示しできるとおもいます。それを受けて皆様方からもご意見を頂戴できればと思っています。

菊池委員長：水原総合体育館が大規模改修に入るが、代替えの施設はどうなっていま

すか。

上原係長：大会は別の体育館や学校施設での開催予定となっています。定期利用は市内の体育施設・学校体育施設で活動できるよう調整ができました。

菊池委員長：水原中学校のグラウンドが完成予定ですが、ランニングコースも含めていつ出来るのでしょうか。

上原係長：グラウンドは今年度いっぱい工事が終了し、ランニングコースも使用可能となりますが、基本的には学校施設なので部活動や体育の授業での使用に差し支えない範囲内で、市民の方も利用できますという事を4月号の広報でお知らせします。

渡邊委員：公民館も同じですね。

見原課長：公民館も同様にリノベーション事業で実施します。

遠藤(志)委員：子どもの体力向上支援事業でドイツの方法を取り入れて阿賀野市で実施するということですか。

上原係長：指導方法を会得している指導者に来ていただき、子どもたちに指導してもらいます。コーディネーショントレーニングです。3歳から7歳程度の子どもに実施すると効果的だといわれています。

北野委員：3歳くらいの子どものみをひとりで置いていかれると、教えるほうは大変になる。

上原係長：効果的といわれているだけで実際に3歳児に行うわけではありません。

菊池委員長：この対象は単年度事業ですか。

上原係長：すぐ効果が出るものではないので長期的な取り組みとなりますが、軌道に乗れば総合型でやってもらうが、それまでのあいだ市で支援をしていくという考え方です。

菊池委員長：その他意見は無いようですので、終了とさせていただきます。